令和8年度第1回佐賀市立図書館協議会　議事録

開催日時：令和8年 10 月 8 日（木）14 時00分～15時 00 分
開催場所：佐賀市立図書館2階　多目的ホール
出 席 者：【委員：7名】
白根委員（会長）、野田委員、太田委員、原田委員、梅﨑委員、黒木委員、西郡委員
（欠席：横山委員）
【事務局：10 名】
梶山館長、増本副館長、西村総務企画係長、江里口サービス一係長、
中島サービス二係長、大塚諸富分館長兼川副分館長、中島大和分館長、
小峰富士分館長兼三瀬分館長、八谷東与賀分館長兼久保田分館長
協議会担当　吉田
【傍聴者：3名】

1．館長挨拶

2．委員紹介・職員紹介

・委員の変更（野田委員）について、佐賀市立図書館条例第9条第3項に基づき、令和8年9月24日付で教育委員会において承認されていることを報告した。

3.会長挨拶

4．議事

（1）前回協議会報告

（事務局）

・「第３次佐賀市立図書館サービス計画の一部改正について」は、令和８年度からは第４次計画を策定するところだが、本館のリニューアルにあわせて策定することとし、リニューアルまでの間は、第３次計画の一部改正によって図書館サービスを継続することを説明した。

・「令和8年度佐賀市立図書館事業計画について」は、重点事業や事業実施にかかる留意点や、本館の大規模改修事業における基本設計の概要や今後の事業の進め方を説明した。

（2）令和7年度の図書館事業報告

（事務局）

①令和7年度佐賀市立図書館事業計画の実施報告

・「佐賀市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合」は目標値には達していないが、「佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合」は目標値を大きく上回っている。実際に利用している方には満足いただいている。

②令和7年度の重点事業

〇電子図書館システム運用管理事業

・図書館への来館や紙の書籍の利用が難しい人などが気軽に読書に親しめるようにするため、令和5年度に電子図書館システムを試験導入し、令和7年度から本運用に移行した。

・全ての子ども達が、障がいの有無に関係なく、気軽に読書に親しめるようになる」ことを目指す姿としている。

・電子図書館で取り扱う資料は子ども向けのものを中心に選書を行い、市立の小中学生には専用のアカウントを全員に発行。

・学校で使用するパソコンは、デスクトップ画面に電子図書館のショートカットを設けて、いつでも簡単に利用可能。

・利用者データの登録・更新や、新たな電子書籍の発注など、サービスの運用継続にかかる事務作業や、運用を正式に行うための整備を行った。

・独自資料の登録については、「手づくり絵本作品展」の優秀作品などを登録。

・環境政策課作成の小学4年生向けの副読本「くらしとごみ」について電子図書館で公開。

・所蔵数は令和8年3月31日時点で、出版社から利用権を購入した商用電子書籍1,115点、郷土資料や行政資料などの独自資料1,096点、合計2,211点。

・令和7年度末と比較し、270点の増加。

・学校図書館の研修会や校長会などで、学校での活用事例などを用いて説明を行った。

・学校以外でも平松清風大学における出前講座や、高齢者団体の図書館見学時に周知した。

・独自資料の充実に向けた取り組みや商用電子書籍の充実に向けた財源の調査等については、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどの取り組みに着手。

・周知活動により、商用電子書籍については目標値を大きく上回っている。

〇本館大規模改修事業

・改修後30年先も市民に愛される、誰もが自由にのびのびと、気持ち良い時間を過ごせる新たな図書館「SAGA ライブラリーパーク」に向けた整備に取り組んでいる。

・令和6年度から7年度にかけて基本設計を、7年度から8年度にかけて実施設計を、実施設計が完了次第、整備工事に取り組み、令和10年度中の完成を目指している。

・工事に必要な詳細な設計図面を作成する実施設計業務に向けて、佐賀市内の設計業者、もしくは共同企業体での参加を条件とした一般競争入札を12月に行い、実施設計業務の受託者を選定。

・実施設計業務の受託者は、「株式会社石橋建築事務所」に決定した。

・リニューアル後の運営体制の検討については、基本設計にあわせて方針案を作成。

・民間事業者のアイデアやノウハウを図書館運営に活用することを目的としたサウンディング調査の追加調査や、社会実験を実施。

・仮移転先調査については、事務所や倉庫機能などの移転先について、佐賀市が所管する施設を候補として担当部局に相談を行い、複数個所を確保した。

③「第3次佐賀市立図書館サービス計画」基本目標の達成状況

〇個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館

・「貸出サービスを利用した市民の数」と「市民一人あたりの貸出点数」は減少している。

・「仕事や学校以外で、何らかの知識や技術を身につけるための取組をしている市民の割合」は、前年度と比べて5%以上上昇している。

〇子どもの成長に役立つ図書館

・成果指標の中で、上段のサービス充実度と児童コーナーの満足度は、コロナウイルスまん延期に変動があるが、全般的には変わらずに推移。ただし、「0～18歳」の利用登録率、一人当たりの貸出点数は減少傾向にある。

・「子どもに本を読んであげている家庭の割合」は令和元年と比較すると、この 7 年間で徐々に増加。

・「学校の授業時間以外に読書をする小学生の割合」、「中学生の割合」は、ともに10%以上の減少。

〇多様な人々が集う図書館

・概ね変わらずに推移

〇市民と共に変革を進める図書館

・「各年度の事業計画の目標達成率」は、目標に対して大きく下回っている。

・これは、設定している目標値が、新型コロナウイルスがまん延する前の数値をベースに設定しており、新型コロナウイルス感染症のまん延を機会に、イベントの開催方法や募集人数の見直しなどを図ったりしたことによるものと思われる。

・「図書館ボランティアの満足度」については、目標を上回っている。

・読み聞かせ、対面朗読、美化活動など様々なボランティアの皆様によって運営を支援いただいている。活動が予定どおり実施できていることによるものと思われる。

【質疑・意見】

（委員）

・情報発信がなかなか行き届いていないと感じる。公民館の子育てサロン・サークルが一堂に会する機会があるので、図書館の利用案内などを行うことで、幅広く本に親しめる情報を周知してはどうか。

（委員）

・いつから休館になるのかスケジュールを知りたい。

（事務局）

・実施設計で詳細なスケジュールを詰めている状況。スケジュールは分かり次第、速やかにお伝えしていきたい。

（委員）
・本館が使用できない間の代替サービスの提供について、どのように検討がなされているか。
（事務局）
・分館・分室については、これまでと同様に利用が可能。また、本館の近隣でサテライト窓口の検討を重ねているところ。
（委員）
・休館中に図書館利用を継続してもらうためのソフト面でのサービス提供も必要。
（事務局）
・佐賀県立図書館やアバンセが提供している事業やサービスなど、佐賀市以外で提供されている図書館サービスについても、市から積極的に周知していきたい。
・分館・分室でのイベント実施など、ソフト事業の強化も検討していきたい。
（委員）
・開館 30 周年記念講演会に参加した。その講演で、佐賀市は人口に対して分館や分室の数が多く、図書館施設が充実していることや、休館中ならではの楽しみ方ができるのではないかという話があった。
・佐賀市には大和館のように大きな図書館もあれば、靴を脱いで読書できる公民館にある分室や読書スペース、諸富館や久保田館のような新築の図書館など、様々な形の図書館が存在する。
・普段は県立図書館や大学図書館も利用しているが、休館中は普段使用していなかった分館・分室を利用することを楽しみにしている。
・分館・分室をめぐるスタンプラリーなどのイベントなど、休館をきっかけに楽しめる取り組みがあると良いと思う。
・市立図書館本館は大切な居場所ではあるが、視野を広げて探せば、市内には図書館以外にも「居場所」はいくらでも存在する。
（委員）
・福岡市に比べて、佐賀市は人口に対する図書館施設が非常に充実していて羨ましい限り。
（委員）
・工事期間中の広場（公園）の使用は可能か。
（事務局）
・図書館改修に合わせて公園の一部でも工事が予定されており、使用できない場所、期間があると思われる。
（委員）
・広場にブーカス号を駐車し、屋外で「図書館」が展開できれば、それこそ「ライブラリーパーク」という言葉にぴったりなイベントではないだろうか。開かれた新しい図書館になると感じる。
（委員）
・ボランティア団体として図書館を使用しているが、施設の使用に関しては、佐賀市が団体とアバンセなどとの交渉の仲介をしてもらえないだろうか。
（事務局）
・県立図書館など、佐賀市立図書館以外で提供されている図書館サービスについても、市から積

極的に周知するとともに、適宜窓口を案内していきたい。

（委員）

・大規模改修のことについては、丁寧な情報提供ができていなかったと感じる。議会が承認しても、それは市民に周知が果たせたとは言えない。市民にも伝わるよう丁寧に情報を発信することが大切だと感じる。

・県と市が垣根を越えて互いの事業を推進できる良い機会と感じる。工事期間中が新しい図書館への期待感を創造していく期間となることを期待している。

（事務局）

・ご意見いただいたとおり、多様な媒体を活用して、丁寧な情報発信を行いたい。

（委員）

・電子図書館は、学校配布の一人一台端末においてのみ利用可能なサービスか。

（事務局）

・図書館利用者登録のある方はどなたでも、個人のパソコンなどで利用できる。ただし、小中学生は利用者登録がない方も多く、垣根なく利用できるよう、一人一台端末のIDでアクセスできる環境を整えた。

（委員）

・先日、ビブリオバトルが開催された際にロビーに佐賀市の書店が並んでいた。そういう機会も利用して分館・分室を案内したらよいのでは。

（委員）

・盛り上がりとは、人と人とのつながりの中で創出していくものなので、休館中ならではの楽しみ方など現場主導で実施していただきたい。

（事務局）

・予算を伴わずとも実施できるイベントもある。本日いただいたご意見を参考にアイデアを出して実施を検討していきたい。

（委員）

・屋外でイベントや人が集う場があると、そこから図書館へ立ち寄る流れに期待できる。

（事務局）

・10 月 25 日にサードプレイスマーケットの開催が予定されている。今回、20 周年の節目であり、主催者側では大規模な実施を検討されており、図書館としてもブーカス号を配置する。今後、委員の皆さんからいただいた意見のイベントなどの実施を検討したい。

（委員）

・9 月 26 日の毎日新聞に「岐路に立つ公共図書館」というテーマの特集記事が掲載されていた。内容は、非正規雇用職員の雇用率が 7 割を超えたこと、書籍購入予算がこの 30 年で激減しているというもの。佐賀市では、専任の司書を守っていただきたい。（意見のみ）

（事務局）

・次回の図書館協議会は、令和9年3月頃に予定している。

※資料への追記：冊子「佐賀市立図書館事業計画」P3

「その他の指標」中の令和７年度実績値について

「学校の授業時間以外に読書をする小学生の割合」　７３．９％

「学校の授業時間以外に読書をする中学生の割合」　５８．２％